

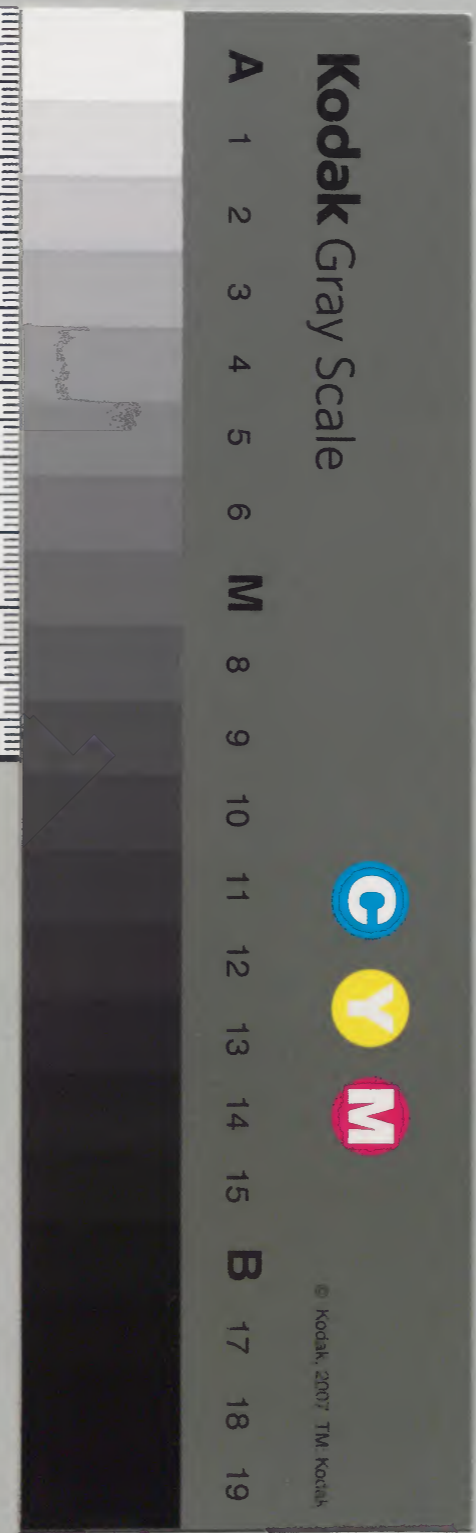
塩尻

太政官文庫			
		一	和
		一	書
		九	門
六	二	一	
五	二	一	
冊	架	函	號

内閣文庫			
		一	和
		一	書
		九	類
二	一	一	
二	一	一	
函	架	冊	號

内閣文庫	
番號	和 11497
冊數	65 (18)
函號	211 302

十八





己丑五月朔日晴関東御昇進

同日諸家御饗應 祿樂
同日 勅答

十八内一二七九〇號

勅使高野權大納言保春卿 度田前權大納言重條卿

宣旨御使押小路大外記 壬生官務

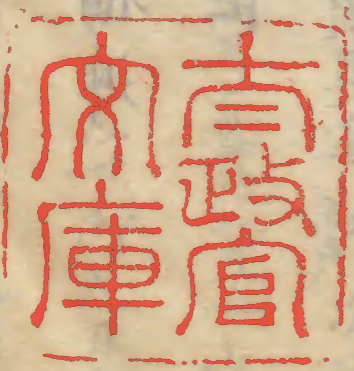
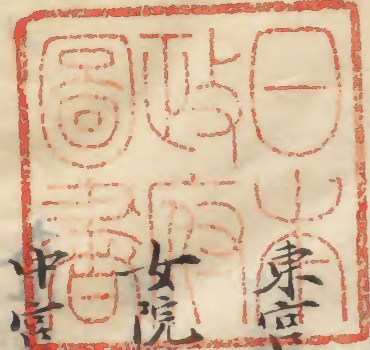
告使山崎氏部大丞 副使青木左衛門尉 青木右兵衛尉

仙洞仗 梅小路權中納言方卿

東宮仗 鷲尾權中納言隆長卿

女院仗 滋野井宰相公澄卿

中宮仗 外山前宰相光賴卿



大准后使 交野三位時香

御衣紋 高倉前權中納言永福卿

御身固 土御門陰陽頭恭連朝臣

御衣紋 御身固等 八所里書院

上首

二條右大臣細平公 近衛左大将家久卿

宣旨御位記之目

征夷大將軍 右近衛大将 右馬寮御監 淳和寺學西院別當

源氏長者

右六通 官務方 藍箱青木左衛門尉

内大臣 正二位 御位記 大将叙留 隨身兵仗牛車

右五通 外記方 藍箱 青木右兵衛尉

右御大廣間出御 告使進立庭上呼御昇進 二番次於

御車寄高家面々請取藍箱進 御前西局之藍箱二度也次

勅仗院仗等進 御劔等御拜次右大臣家以下御大刀進

上官下並殿下左大臣家等之御仗畢而二條家近衛家

直道六月廿七日江戸を發して 川副使出川豊前守

四月二日 大樹上江門諸大名御禮 直重

尾花左 備前守代金市右衛門

紀伊左 備前守代金市右衛門

水戸左 吉岡 代金市右衛門

此外畧す

○ 四月十二日 新上西門院御取 毎年今より百兩進上の 上意

○ 五月十六日 尾花左水戸公於秋元但馬守喬朝之家會

盟

前將軍御政始の時 三家之公於坂田筑前守正俊家會盟也
豊臣秀吉聚樂行幸時會諸大名令盟自此初也

○ 四月十五日十八日及廿一日 柳井格樂

○ 四月廿三日 尾花左殿上意 上使交代 賜長光御刀御馬二疋

○ 時服一百白銀一千枚伽羅一本

○ 侍從源吉長朝臣 柳井安代守 柳井長朝臣子 廿度嗣封始の由國がし

○ 五月四日 我列國府之系 神主秀勝に御社の取

○ 史臣を記すありありと致し

師に今好む好むありあ上者割有る御威乃事
海を種々しきり半と入る天平信宗九年六月
貞観九年六月天曆八年十一月等勅宣を下さば
私兵杖を著しき事とてわの心し人可
さるしにや四融院の古村多田海付あとも世し
清和源氏別々御威ありと王威取しおと
治くく或つ控を物くき端あり者も此中
山此凶淫一條の懦弱以道廢し佛事奇

我を中しとせしきりあ人弊の宗し
或向を固くしと自取しとて保つる源頼光頼隆
頼義義家等此等以継平の正衛正盛九世打し
亦を之く或も者多し亦これに属せし
氏等弓馬と信者一威力をまげり此輩海内
満る延保と年しに高し弱くして或は
制法に中るを母力にたり此等
侮辱しとて保守の礼を倫理し

治承に東を起りて一かあるべき磨の軍より上世未沙
の事なり文治元年桓桓天下の思遠補佐を以
て後つる武家の世とあきり於世帯劔執り人而後
わたりて一ころ天下の要のとなりて但し一是を
兼ふは夫を信長程を以てしりて是も頼朝の
時のもつかりて一はさぬも國を創令よとて是も
解ちて元弘建武の礼より一帝南水に立てりて
西雄東西にありて一利田立ひて是利世をた

善くしてはゆをまゝにほりて一は應仁文治の凶
礼を以て終に天下成のころ一は色録のころ一礼
まゝ一織田豊長つゝ起りて礼をまゝつゝ終りて一
後を豊高に以て述大小の刀を帯りて是も武
平より以て終に天下の平附より一も
武士より以て必刀劔長鎧を以て一は身付を
てははきふ一は家の風俗より一は一は源平後
代の端を以て一は武を侍は名存者より一

先祖の業を継ぎ名をとおし事おこなふ
久しきに依りて漸く懦弱の風は流るるを
茲巳丑

新君大樹に補し
武業の所詢をたづねて
形はゆるり同如く

文武の官人の座次は五位以上の位次に依りて席を為し
同位は授位乃先接に志すべし座は六位以下は事

老次者以上座とし令の定けあり

凡位は叙するは五位下は五位上は正五位
下は五位上より下は五位下は五位上は正五位
の高位あり
事は陛下に依りて
皇太子傳中務卿は本位大舟の高位あり
中務卿は從三位に執階あり
これら地下の位は堂上より堂下と同一

今年己丑の補任をうんぐも正五位上六万里山法尚房
在^在大^大人^人正五位上と表松益光^在中^中并^并法園^{法園}法房
在^在少^少年^年二人^{二人}より卯^卯胎^胎一^一亦^亦世^世く^くし^しも^も并^并寢^寢の^の重^重威^威
し^しる^る事^事可知^{可知}同^同位^位並^並之^之者^者、

○西京正法山妙心禅寺の地昔籍田乃^乃沼^沼り^り後^後行
在^在に^に擬^擬し^して^て宮^宮殿^殿を^を建^建花園^{花園}を^を治^治り^りし^し時^時の^の人^人花園
雜^雜文^文と^と稱^稱せ^せり^り延^延長^長中^中回^回祿^祿せ^せり^り白^白河^河院^院の^の所^所守^守園
を^を以^以左^左府^府有^有仁^仁に^に賜^賜ふ^ふ仍^仍く^く池^池館^館を^を築^築く^く燕^燕岳^岳勢

○[○]世^世々^々と^と是^是を^を花園^{花園}の^の亭^亭と^とし^しる^る花園^{花園}は^は法^法皇^皇御^御宇^宇山^山園^園園^園寺^寺
樹^樹石^石花^花西^西都^都一^一壯^壯觀^觀也^也一^一旦^旦を^を災^災に^に厄^厄す^す鳥^鳥有^有
と^と多^多好^好り^り延^延慶^慶帝^帝此^此地^地を^を離^離文^文を^を答^答し^しる^るひ^ひり^りを^を
花園^{花園}の^の所^所守^守吉^吉野^野の^の先^先帝^帝の^の時^時上^上皇^皇龍^龍淵^淵
門^門園^園を^を控^控す^す蘭^蘭若^若と^と一^一園^園山^山和^和尚^尚を^を以^以て^て守^守ふ^ふ一^一
社^社と^とし^しる^る上^上皇^皇に^に就^就近^近に^に移^移り^りし^し也^也晚^晚に^に寺^寺を^を修^修す^す玉^玉鳳^鳳
池^池を^を建^建す^す仙^仙岳^岳の^の所^所守^守と^とし^しる^る大^大内^内義^義弘^弘を^を守^守り^りし^し時^時
寺^寺を^を没^没せ^せし^し應^應仁^仁元^元年^年の^の大^大礼^礼に^に膽^膽壙^壙と^とあり^り

とて明應五年正月英朝、寺に於て

妙心寺開祖惠玄謚、本有円成佛心覺照國師信高梨源氏也

延文五年十二月十二日寂し、塔を徹節庵と号す

當代賜_レ重謚、其勅書如左

己巳の年三月
五十年忌の意

勅

正法妙心、同山本有円成佛心覺照國師

大乗宗風正法淵源、學華益用、枝葉日茂

大哉行業高哉道儀、日往月来、于茲三而五十年

年、呼鳴磨、享有徳令典、可貴

朕、率古酬時、加追贈謚

大定聖應國師

宝永三年八月十三日

左中辨奉

徹節塔格下

妙心寺開祖惠玄の無着草

七七

妙心寺二世天授翁禪師京阿

吉田中納言藤原房出羽の号と云々山々母考成

拾遺等の古書と妙心祖傳と同一の山

康暦二年三月廿八日寂と塔を天授院と号す

弟三世瑞泉無因禪師

尾州乃人姓平氏流尾州族也火山尾山瑞泉寺

火山大山を改テ
乾峯と云

應永十七年六月四日寂と塔を光沢庵と名付く

弟四世養源日峯舜禪師足妙寺
中興也益禪源大濟禪師

京西嵯峨の人川鴻氏

文安五年正月二十六日寂と塔の照堂を菊光堂と願ふ

弟五世龍安義天詔禪師

姓物部土佐國人也

寛正三年三月十八日寂と塔を

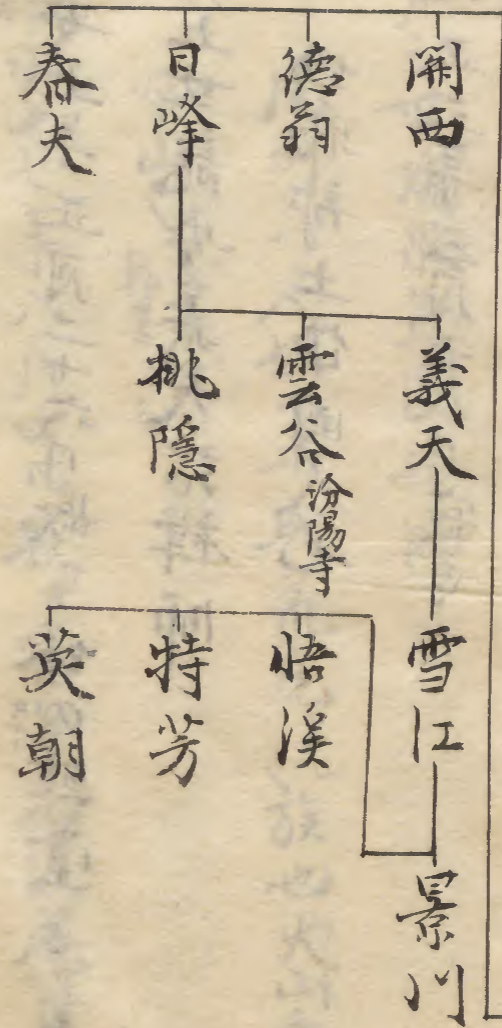
弟六世衡梅雪江深禪師

姓源氏野間氏撰品人也

文明十八年六月初二日寂と塔を

右正法山六祖傳に及ぶる今抄畧し之記之
 雪江の後に輪住あり其風あり

大燈国師 關山 授翁 無因



關山派の諸流と大燈より出く枝系を方々世
 年已也關山三回忌妙心見住ハ玉庭拾香ハ整庵雲
 雅邦ハ濟松猷彌ハ龍安寺此梁谷ハ河岳ハ茲光
 寺楞岩ハ未決ト云々當日ハ江加龍潭寺の藍溪ト
 少ハ何ハ凡關山派の僧徒九月にお上京ト云々
 妙心寺ト云々

南都東大寺二月堂牛王文字

南無頂上佛面除疫病

二月堂

南無最上佛面顛満足

右種子ハキヤ瓦土也

梅ク頂上佛殿上佛と云ふ所の面の字は山
 梅ク土面殿頂上の一画ハ阿比陀ナリ彼佛の
 種子訖哩字に禳災除疫此功能有るあり十面
 神呪經に依く牛王宝印を加持す故に右の佛名有
 神名式に春日祭神四座或と大和座大國魂神社
 等ク

梅ク乃字ハ元中社有る後勅令に依り祭り
 社殿ハ春日と麻鴉香取牧園三所此神を祀享の社
 座の字ハクと云ふ事ハ此神の神名をいふ也

東武 高代御宗敬の神次控現ハ何れ神を奉る何れ神
 ころを奉る此江戶の事書る俗書に江藤子子法本に
 不寢控現別當昌泉院有太田佑伴守殿再建と云ふ
 に胤を奉る事と云ふ大黒天神の社と云ふ

宝永二年淺野土佐守長澄と云ふ御造あり別當と

任心院 神皇伊吹左のつとめ侍り

荒御依依郡菟野の國の一宮にして神名式伊都波

神社と録りて從五位下依依房顯嗣守記推古天皇

端正五年内舍人依依鞍職神号を感して奉始り

中者 鞍職大元 大宮及客人奈久神異説多し今此神号

とて七浦の御所者なるを七浦の御所七面御所と稱

日達堂甲身延山に七面の神と
岩海女と号す其實亦才天女 御座祝文曰所客人八所比余登

氣十二知班之廣前ト云々 ヒヨの切なり

百練抄に治承三年二月二十四日伊都波鳴社を二十三社の

功算に加へし由公卿に御しり事首山槐記治承三年

二月廿九乃奈に伊都波鳴社祭日只官幣に記しり先

ゆふ世二社乃列を止し候と云々

巖嶋御幸記 土御門宰相源通親述す事宣院
治承四年三月所幸の記あり

准后義満巖嶋参詣記 今川貞世記行也康應元年三月
將軍忠重記の事あり

今川修理亮探題伊予入道越後入道右馬依中督左輔

皆念所供の事者於金園賜る名を謝せり於金了と

新波の家人の世時志良乃列と云ふ事亦士俸

法字を坂士俸と云けり坂上池院代々の号は貞世の記を道由

衆妙集 歳時記行也

地御前 外云と稱奈礼
大正に同じ

二宮速谷神社 今作速田者速谷を海上幸町陸路十町余
佐伯郡平良郷鎮座五鳥乃社と云

二宮多家神社 安藝府中分郡社と云す其の二宮國の二宮と云ふ事國中の
諸神と祀亭と云ふ祠ありと云法國必を府中に有り云

佐伯郡小方郷権宮

歳時三鬼神中、追恨鬼、時眉鬼、右魔羅鬼

歳時初官棚守氏 奉行 三宅氏 源 野坂氏 祝師

座主滝山水精寺大聖院 内侍 自一福至八福
本内侍も八女と云

外に内侍二十余人有

櫻川鳴上郎前嶋村 未志満と 尾刈海東前嶋村 或馬嶋村

名の中時を為津時時等皆海東郡の内より往古海東
ありし事勿しと云

柳津金時公が妻成村、藤足公の荒墓有俗に將軍塚

呼ぶ事俗に説に曰云の町墓を和加多武峯に改葬す

阿多氏婿を權を奪んと挑ふは後世遺骸を分りて地に

綱、骨々玉堂に納有盛綱光俊親等に似て入道
蓮預と稱す。師上宮寺一代の位持と云、佐々木系馬を按
じるとに盛綱の源三秀義の曾孫に傳射に任す稱号を加比
と云ひは名を西念と号し、と云ふは、或る世と云ふに、色し
中に藤原の先陣と云ふ、頼公の弟に、母も加比磯野舎田
東郷能浦等乃祖也。よき寺住職は事、ハ、能膳江り、
さうさ

○ 連新師宗牧園東下向の村形、ゆく他、一、句を集、一、

予、初、有、蟹、田、能、坊、に、

翁、林、中、の、如、く、に、ゆ、る、新、の、声、

く、小、谷、向、じ、を、和、名、の、能、坊、と、以、近、に、結、ぶ、能、成、り、

く、今、小、菴、の、く、如、し、此田屋能、亦、津、治、社、也、

神、林、乃、母、の、河、を、新、の、聲、

世、何、も、荒、蕪、乃、体、に、人、之、存、す、事、に、市、品、小、田、政、法、位、田、移、致、

物、伊、能、也、も、ま、谷、能、也、も、な、る、付、政、久、梅、津、も、真、瑞、也、也、能、也、

水、轉、トシ、ま、か、合、能、也、能、水、谷、吾、能、也、能、石、能、治、能、也、能、上、之、河、

左の針字は多岐公の下の徳吉那河大田原入道縁好中
 中務連正と毎三四の千代高川祐元進友政原常原
 佐野等諸士は家いゝ連等真の正事又地
 赤城志士筆記一巻大石氏等吉良家と討一評を
 判と大染判一均と一懐安正判あり今石記ハ事無事一
 以て正仍事ありて年を経る昔とあり於文
 するありて地と原のりふん

替銭 欠 朱銭等以の之

かゝる俗語を多しとすも世類ハ切好書にすもめ

加

鼻搗 絆網 包代 袴目の少なりし風傳とまじり或は包代ともすも者

卓袱 おあし漬音シホッ 直に卓札のり 貫 囉 直にめり

楠正成とありあはしあしと呼し、右軍ふ成良親王傳を
 避てあはしとけしとありて西朝の字公ありて
 是と清武とありてあはしとけしとありて
 事ありては後醍醐天皇とありて事あり

具乃の弓馬は名聞をうとせしむるをむかふ業に於て

跡畧あるのには罪状す不忠し主君の人の事あり

。或人曰然延の所儀式の中使廳は判官あり列たり罪

人を刑する体習白布を纏て彼者の首に置格をひくおまを

次正明世罪人にある者の鞍を山乃取の定つてまゝ下行

之石を折てゆる如何あるを谷の昔鉄政にせし

延喜式二十九式囚獄目にんごう 十月のひかりのせ

昔の實の托羅は右に銷鉄又盤枷を著て束河原に於て

あり今いふまゝの云のまゝ

我中邊郡國府又倭追草人形にてお走しむるに

昔魚一神人等刀を扱て切て扱てまゝに

此の如く廳の地中へ國勢にまゝに事ありか

事と有りやねほつ

。天正より後へ佛像を毀す時如事菩薩羅漢乃か

をの傳てて國の王以下は像を毀するを

主快胡人アムサは世早ぬる化して今も人々に如事羅漢

しや一殺のりし善後、彼國乃婦人、はわらわしと、某王
杯し、かゝる全、漢唐王、は衣冠のり、天兵人の、るに、形、
四天王、杯し、よ、中國將帥、の甲冑、よ、はつ、お、は、し、他、の、人
お、多、い、は、つ、し、人の、衣、冠、を、他、の、王、首、の、身、山、海、經、乃、鬼
神、の、し、く、し、も、中國、く、他、の、國、を、度、し、以、て、人、を、天、兵
在、家、の、像、に、海、を、さ、る、を、而、人、を、一、た、に、を、他、の、人
凡、天、兵、に、衣、袍、冠、帯、を、制、お、し、

紅蝦を海老と書、凶世の俗、を、同、人、傳、り、す、按、き、る、新

續、古今、九、雜、下、に、人、の、え、ひ、を、こ、ひ、に、お、し、せ、う、た、に、有、り、る、

十九、
大中、臣、能、宣、朝、臣

世、乃、人、と、海、は、お、か、り、し、あ、ら、し、も、こ、し、も、お、は、た、し、す、ま、り、る、

と、め、る、と、經、宣、と、祝、禰、帝、は、延、喜、二、十、年、庚、辰、に、生、じ、二、條、院、の、正

曆、三、年、壬、辰、八、月、九、日、に、卒、す、一、由、古、書、に、お、し、ま、ら、の、か、も、海、老、乃

祚、有、し、り、久、し、と、是、の、傳、

北、畠、信、雅、雅、元、信、父、の、卿、具、事、の、後、京、す、ま、り、一、者、は、信、傳、を

り、れ、と、是、信、乃、恩、顧、杯、有、し、靜、に、う、る、は、り、り、

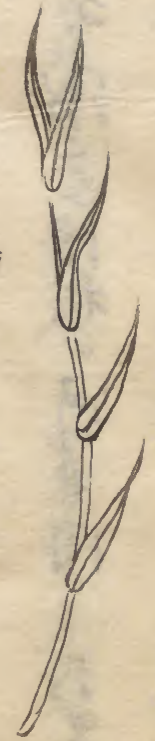
らまゝのちりる人のあひあひの世のあひあひ
と海をまゝのちりる 先づは舟
帆柱の柱 浮世にまゝのちりる人のあひあひ
事とまゝのちりる人のあひあひの世のあひあひ
人まゝのちりる人のあひあひの世のあひあひ
あひあひの墓六高師慮山寺にあり高照院殿と号す准后
親房十世の孫也

尾筋の俗に初芽とあそぶらるる 世を初めしは春とらるる二程
首を初芽とあそぶらるる 世を初めしは春とらるる二程

しきまつ赤まつり 初芽とあそぶらるる
初芽とあそぶらるる 世を初めしは春とらるる二程
あひあひの物 初芽とあそぶらるる

伊勢の濱秋二見の三は村 初芽とあそぶらるる
うねとあそぶらるる 初芽とあそぶらるる
の東あそぶらるる 初芽とあそぶらるる
ハ葦乃目葉 初芽とあそぶらるる
山あそぶらるる 初芽とあそぶらるる

河内守のあはれにふりかへりて心も山井は地のはりて
まゝかへりて後にかへりて



○ 福清左馬大夫正則清諸須城にありし時石其夫人は田守常に
一端の縮を裁て衣後とせしむるも正則の
衣後きぬのうしろをきぬのうしろを集綴して衣後とせしむるも正則の
のきぬきぬをきぬ神皇園原の所軍の附清原乃城内
に兵具糗糧ありし備へし事跡を多かりし由古ま

○ 人治後後の古古の或人かくも有り我々我々の御家
臣成瀬氏既既に事事に百二十匹を言ふ亦徳谷某子石の身
よりより二十匹を言ふ言ふにありし
とておぼれお直儀とて内内無用の費ありし存はれし地世
りてりて又又に是ありし事事
○ 朱子仕於外者僅九考立於朝者四十日と史にあり世僅の字
少也純也の字は任任によるもつはうたはれぬ又某は仕る
事事僅幾十年抄抄にわはりの判不食とるは倭俗の事事

何年事其何年と云意こと亦史に其事自傳あり
 と云自乃字をあらつて傳有るは傳有杯傍も非と云
 各自の自に別傳と云はも亦之業之を左自傳有
 と云は必傳有るを各別伝も人乃傳有る
 を知るは史書にあら文字多し傳考して見たり
 ことばを史傳文字官府文字ハ字は字注にのこるは
 史傳に傳有るは傳有るは傳有るは傳有るは傳有る
 史傳に傳有るは傳有るは傳有るは傳有るは傳有る

立内傳事かたれををあらぬ海の浪もあつとも

○ 元日應詔

藤原史 淡海文忠公

正朝觀万国

元日臨北非民

齊政敷王造北

撫機御紫震

年華已非故

淑氣亦惟新

鮮雲秀五彩

麗景耀三春

濟々周行士

襍々我朝人

感德遊天沢

飲和惟聖神

往古の詩大槩如世後世の廷臣たりけり

き習俗ありて是非あり

堀川院 所院号 堀川 所名 堀田 堀越 林号

少彩のくらし母有振い少る部より云々人ハハハハ

。堂上家前念ふハハ我々等乃の時緩歩一のつを子り。

より皆家前及母有近所殿の鼻高一條殿乃座ベツ

タリ花山院家の一ニメ子り杯の彩し我 尾公近所殿

は御風を傳へる方々より云々也貞享三年五月嚴有院

殿七回御忌の時我 正公 誠公ハ御傳授杯有

折々予東都に在りし時云々傳へる方々より云々

。己丑九月十三日我 公契田文 御拜祭乃 御おはせ入

三三三 白張 数十 素襖 寺人 諸大夫 伊予守 駿河守 隨身 四人

布衣 十二人

襲乃 巾衣冠に長柄に御さし 海部門外に 巾下乘

有る 祭文 御拜 内藏 権左 祝詞 正亮 執御幣 貞享御修理の

後 正公御参入の事云々云々の事云々 御目出公 御行遊

之司 尾張氏 其他の神役人ハ被物 祿物 賜り 貞享

此例より天顔略々松風多秋中絲を初り河津樂
の音猶万歳を呼ぶ國民街にむきつる君徳を
奉りて神慮のつちふに福おほけあくと可し

天照五鏡此御神の言号ありてわくわくせむ
を祝し

伊勢皇太神宮正遷宮、持統天皇、四年庚寅九月十六日

内宮正遷宮始々宝基本紀に景行天皇以来
遷宮を記すといふも概あらず如し

廿時東乃宮地ありて根本は之地あり

宝永六年九月二日東宮に遷御也

豊受宮持統天皇六年壬辰九月十五日正遷宮

内宮正遷宮の後章
也。是外宮正遷宮

乃始々宝基本紀に絶神天皇以来乃遷宮を記すといふも西正史の
説は可なり

此亦東乃宮地也然ハ二所本今此東方乃宮に鎮座

ありて後度造宮時西乃地より宮を造りて是西正史

九月廿日東宮 俗云西の宮を金安乃所殿と稱し東の
山遷御也

宮を永安の河原と稱し二十年内天下豊饒なり時
 す今年己丑實に天下田穀豊登に^レて数年の直に似^レ
 神宮四姓ノ官人王^三大中臣 齋部 ト部也神宮諸雜事記を
 按^レると延暦十年八月内宮假殿遷宮時附のト部長上從
 八位上直宿稱宗守と^レ今吉田家此ト部に^レ承^レつるを
 吉田家往古より四姓の内、我々ありとの^レあり人を証
 ゆる偽妄の^レ

大中臣氏神宮乃造宮使に補^レる者正^レに桓武天皇

延暦四年 内宮造 曆より^レ又^レに^レ代^レ祭主任あり

東人 伊度磨 大藏省 全成 出雲守 磯定 安成 七上

深雄 少司六上 仁和造宮使

垂目連 錦上 天足 五下 千世 正六上 氏鼻 正六上 延喜造宮使

又

清磨 今磨 常磨 雄良 頼觀 茂生 祭主頼基 養子延長
造宮使 安頼 千枝 長保造宮使 公兼 寛仁造 宮使
補大司

佐田 安頼弟長保
外宮造宮使

為公 佐田兄也
治安外宮造宮使

以下畧之造宮次第記に人跡を尋可考之室永六年
式年乃造大神宮使、從二位景忠卿也

。大内人友平祢託宣陳人之禍福事多く令明法博士
勅申罪名 百練抄寛治
六年之条

上世神託乃偽多一官其罪を刑セリ後世巫祝僧
尼神を偽託宣と稱一禍福を陳テ幣物を貪るとい
少の誤り

。鋪設御倉 フセテノミウラ 御稻御倉 ゴトウノ 調御倉 ツクキノ

ミウノミウラ 庸御倉 庸の字
音讀

御形板 ゴギキヤウノ 地祭 ツリマ 麻柱 ナアサ 薨祭 マイツラカ

杵築神事 シツキノ 大殿拂 オホホトノ 御針返 カヘハリ

神文世考の名目多一其他諸社にても各自稱
呼有る如く傳記を檢し事一也

。二所の通文 同年日月乃昔ハありて天正十三年十月
十三日内宮月十五日外宮正廷宮以來同年日月の正廷宮あり

内家御免とて卯子を後に連し其の昔延ぶの式口と
九月十六日外宮内より十六日とて卯子を同年造替の
は何し外宮先の卯子にあり人を誤りたる

龍造寺家絶へて鍋嶋氏家を継ぎ一時彼旧臣従ひ仕
ふる松氏山内今肥前佐賀領に遁せ隠るる者皆農民と成り古
家の二姓には之を右族の者の末なり惜むる所なり

と西園入流なり

立花家姓紋初と杏葉成り大友某左近衛東國配流

乃後筑後國祇園山我上には後かゝるる者なり其の由
海府者一六牛頭天王乃神恵を示ありしは彼社の守
りその象を家の紋とせしと今祇園守は紋是ありと
筑後祇園社の守はすも世俗宗祇園の守とす
ハ此其制同一とのあり

存則三十而有室始理男事

古註孔氏曰三十丁壯受其田土供給征役理男事

朱子小学本注より男事受田給政役也と曰ハ

孔氏は旧に依く注一り方氏も男事と云ふの道也と
しつゝ学文者此眼もあつては古く古人田土を事と一征
役に供とせしむるを是と云ふなりと云ふは似るも凡そ六郷軍
兵と農業を勤衣食を給一國軍事なり。以て王都
に出る兵役に供とせし男子の事と云ふ世の学文者
今世の僧法師の事と云ふ國は用を為さぬも小学
と云ふも若文はとては或は遠すは誤り也

。江島彦根井伊氏共々世の名を流人を石と云ふなり

と云ふ者何國に移りては同じに軍に任じしと云ふ行軍部
の者しと云ふ一國三年系を以て任じしと云ふはしと
り也實に室原の人を以て大梁柔弱にせ或は氣あり人國記
或は以後柔と云ふ不宜實義少國し人々文に肯と易く又約
と云ふはしと云ふ一輕信の意ぬるなりと云ふ今人の好い珠と云ふ
人の好いを以て或は少くして大卒にやう心ゆらやうを流成宗
奢美はさうあつたりのことか云ふに三年と任じて我とすに
彼風俗に化さずもあつたなりと云ふ割の者あり是れも懦弱

夢ひく武家の志のつらきこと思ひのこしきこと昔朝廷
一内男子は甲斐くも夢ある者とい東國ふりくも
武業を存せりとい又昔を始方既終細く京に
事か一武勇に旅く昔なる名者人多かりき
平信長相模の後は京に北馬くもや自秘を
屏風に描せりとい被北に或る中にあやめり
屏風織田の城も長頼朝臣逝去の後送物とい我
大綱を承小指くもゆり

長月は赤松田原の所難ある也遊ひゆり西楼に
兼名くも赤松の城にありとい銀田は
後境にからせりとい津駄の所難ありとい
船は入るも出るも東楼に我正公寢るの所
と世の人海つを山乃眺くも山楼下を向ひて
るん地を在りとい赤松の里に老智厚なる
しそ名も面々ありといりるも名勝を
この山内老人ありとい所難あり

久し候ふ水さき

あしはせりもねり

やまもたつ湯もはる

降よるを氣火精と云

らに因り身も體潔

を尚かたに名を声

天よりとちかみ取赤い時

相鶴経に之を證候也



玄裳^{シヤウカ}綯衣^{ニヤウイ}杯^{ハヒ}の常

に畫く白鶴のつら

とはいふまじやふ年の

齡を保ち万里の心も

風塵^{フウジン}漂^{ヒラ}る標^{ヒシ}名^ナ仙禽

鳳^{ホウ}匹^{ヒツ}と祈^{イノ}る目^メも

交^マるを^シし^ク侍

身^ミも^シ侍^シ候



。地下の官人堂上乃列に加、因進退と、少の者も
た、三位に居、之も四位と、少の者も

神任を按多に大申景忠卿 延宝六年十一月三日

進_二従三位_一 日神祇 権大副 天和四年二月九日 逆退 更叙正四位下

同月十日 聽_二昇殿_一 貞享二年九月十日 復_二叙_一

従三位

。太神官造替諸祭ノ次第

造宮使拜賀 以大中臣 氏神 山口祭 前遷宮之後 十七年孟冬也 木作招 和ツクリハシメ

地鎮 以日立 心即柱 立柱上棟 也同日 杵築祭 コツキ 造_二般代祭_一 ツルオフナシロチ

後、鎮祭 読合 河原拔 御飭

遷幸 古物渡 大殿拂

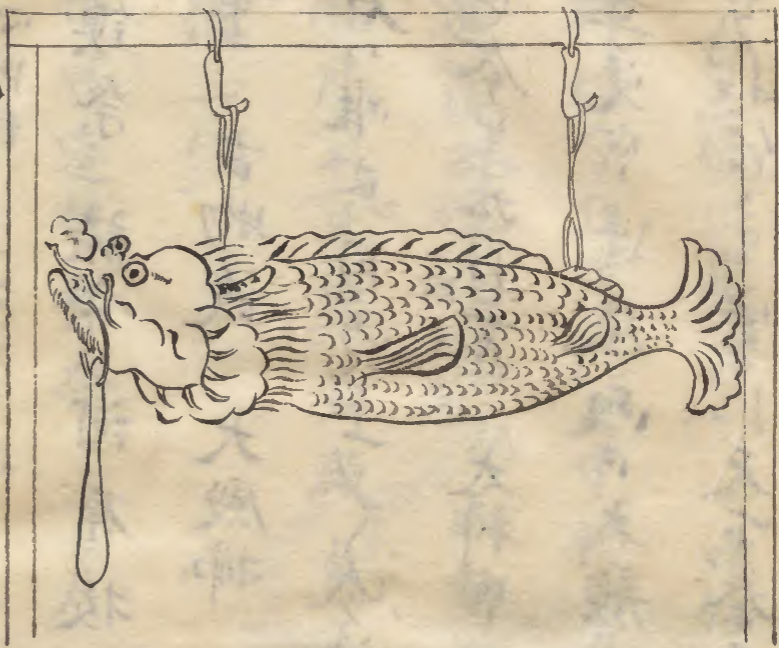
右、唯其目のミ、一の神事、牧奉に、

と今年九月二日 太神宮式年ノ正遷宮同、五日

豊受宮遷座、兩口天顔、伏齋、故障あり、大儀行

ふ、亦、傳、も、實に天下泰平、の兆あり

柳 圖



右見三才四會

黄蘗万福寺に瓜木奥の形の
さしめなつてを撃たぬ敵
柳より魚の俗にも亦奥こと
まじりてえりては字
あしりては

。 禪子の方詰に糊搦帯紙帽を
くわく東西を舟に事なれり亦蛇脚
心切めりなれりやさしりて度父母の
持し者佛法に於て黒白を初すす
位をたて己の如き今所の所寺院
りて毎執鞭此寺に名をて毎持り
威を假し春をみり人のよきまを
とてりても悟りては

知。自和さるるふあしうはかした焼下。さあして座
右に警作のあり

。我國萩の字をよむとよむ萩ハシハ字書ハ高コウハ
似草の由アリ

へる多神をゆりてゆりて此詩織中をあらはす夫也
異邦にあはれとて人智直世清人烟枝子とゆゆふあ
後七一菊譜詩百篇の末卷第十八品は試梅菊入り品に
も此の記を折してふ。前をわねゆゆを正しくとる
こゝにふくそ自つとるそとて今其書今万葉集ハ椿の字

又ハ茅子花おと書ヤル鹿鳴草とらふとも記はるゝ

異邦の花史にあり。天竺花を家園のそとに

花とていふ人ゆゆも奥のふゆ

ハ萩の名不しゝて今以下ハ

集に奇ともあはれとて

こゝを根をゆりて今以下ハ

極ゆるふたふたの

こゝにありて自と記は



其の秋の情を尺の巻にうつし秋

津やぬ水に紅葉にほほえみ小萩の端をうつりし。

採妻曲をつりし



Faint vertical text and a light ink illustration of a plant with flowers and leaves, possibly a chrysanthemum or similar autumn flower.

